

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年10月11日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
旧八尾中学校跡地草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会事務局教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年10月8日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市稲代1023番地 社会福祉法人秀愛会
- 5 契約金額
448,800円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、社会福祉法人富山市社会福祉協議会 ガラス工芸共同作業から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第３号の規定により公表する。

令和６年１０月１５日

富山市長 藤 井 裕 久

- １ 契約の件名
令和６年度富山市模範更生障害者表彰式記念品（グラス）
- ２ 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- ３ 契約の相手方を決定した日
令和６年１０月１０日
- ４ 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉８３番地１ 社会福祉法人富山市社会福祉協議会
- ５ 契約金額
７，８５０円
- ６ 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年10月16日

富山市長 藤 井 裕 久

- [illegible]

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年10月18日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山市優良農林漁業者表彰に係る表彰状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年10月16日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
理事長 中島 善一
- 5 契約金額
1,863円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年10月24日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
こども家庭部こども保育課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年10月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
3,270円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年10月24日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
こども家庭部こども保育課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年10月18日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
3,270円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。